

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平26年 2月 7日

施設名	県立障害者スポーツセンター	所管課室	障害保健福祉課
-----	---------------	------	---------

1 施設の概要

指定管理者名	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日																																																																																																															
施設所在地	高知県高知市春野町内ノ谷1-1	ホームページ	http://www.kochi-scdf.com/																																																																																																															
事業内容	<p>(1)設置目的 障害者のスポーツの振興及び社会参加の促進を図ることを目的として、平成8年4月に設置</p> <p>(2)事業内容 ・ 障害者のスポーツ活動のための施設(グラウンド、テニスコート、体育館、プール等)の提供 ・ 障害者スポーツの指導及び普及 ・ 障害者の健康増進に関する相談、研修 ・ 障害者スポーツ大会・教室の開催 【平成24年度の主な大会・教室等ソフト事業】 県障害者スポーツ大会、ポッチャ大会、卓球大会、バドミントン大会、キッズスポーツ教室(夏の遊び場スクール)、初心者入門教室(水泳、テニス、クライミング等)、ワンポイントスキルアップ教室(卓球、バドミントン)、体カづくり教室、アウトドア教室(ヨット、カヌー)、出前教室ほか</p>																																																																																																																	
施設内容	<p>(面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など)</p> <p>①管理棟 鉄筋コンクリート2階建 延床面積 854.66㎡</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">使用料(1時間につき)</th> <th rowspan="2">使用目的等</th> </tr> <tr> <th>AM9-PM5</th> <th>PM5-PM9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1階</td> <td>プレイルーム</td> <td>86.00㎡</td> <td>80<40>円</td> <td>100<50>円</td> <td>重度障害者の軽運動等</td> </tr> <tr> <td>医務室</td> <td>22.05㎡</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>怪我の応急処置、体調不良者の静養等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>事務室、シャワー室、ロビー、トイレ等</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2階</td> <td>研修室</td> <td>96.07㎡</td> <td>510<420></td> <td>730<630></td> <td>研修会、講演会、説明会等</td> </tr> <tr> <td>卓球室</td> <td>97.85㎡</td> <td>150<100></td> <td>210<150></td> <td>卓球台2台</td> </tr> <tr> <td>盲人卓球室</td> <td>45.65㎡</td> <td>150<100></td> <td>210<150></td> <td>盲人卓球台1台</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>休憩兼相談室、トイレ等</td> </tr> </tbody> </table> <p>②屋外施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">使用料(1時間につき)</th> <th rowspan="2">施設概要等</th> </tr> <tr> <th>AM9-PM5</th> <th>PM5-PM9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">テニスコート</td> <td>1面利用</td> <td>420<210></td> <td>630<300></td> <td rowspan="2">全天候型コート1面 練習用壁打ちコート半面</td> </tr> <tr> <td>壁打ちのみ</td> <td>100<50></td> <td>150<100></td> </tr> <tr> <td>アーチェリー場</td> <td>1人</td> <td>100<50></td> <td>150<100></td> <td>30m 標的数3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">グラウンド</td> <td>専用利用</td> <td>420<210></td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">グラウンドソフトボール、ゲートボール、跳躍、投てき等</td> </tr> <tr> <td>個人利用</td> <td>100<50></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">直走路</td> <td>専用利用</td> <td>420<210></td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">全天候型 110m 4コース</td> </tr> <tr> <td>個人利用</td> <td>100<50></td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>1人</td> <td colspan="2">無 料</td> <td>屋外25m 5コース</td> </tr> </tbody> </table> <p>③体育館 1277.22㎡</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">使用料(1時間につき)</th> <th rowspan="2">施設概要等</th> </tr> <tr> <th>AM9-PM5</th> <th>PM5-PM9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">体育館 専用利用</td> <td>全面利用</td> <td>1,100<550></td> <td>1,300<650></td> <td rowspan="3">アリーナ33m×26m、談話室、事務室、男女更衣室、家族更衣室、多目的トイレ(オストメイト対応)、車イス倉庫等</td> </tr> <tr> <td>半面利用</td> <td>550<280></td> <td>650<330></td> </tr> <tr> <td>体育館 個人利用</td> <td></td> <td>110<60></td> <td>130<70></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">体育館アリーナの冷暖房設備</td> <td>全面</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>半面</td> <td>550</td> <td>550</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考: 使用料の<>内は、18歳未満の者又は高校生等(これらの者が半数以上の団体を含む)が利用する場合に適用 6歳以下の者(小学生等を除く)、障害者又は障害者関係団体が利用する場合は、使用料免除</p> <p>○開館時間: 火～土 9:00～21:00 日・休日 9:00～17:00 (グラウンド直走路は火～土も 9:00～17:00)</p> <p>○休館日: 月曜日 休日の翌日 12月29日～1月4日</p>			区分	面積	使用料(1時間につき)		使用目的等	AM9-PM5	PM5-PM9	1階	プレイルーム	86.00㎡	80<40>円	100<50>円	重度障害者の軽運動等	医務室	22.05㎡	-	-	怪我の応急処置、体調不良者の静養等	その他		-	-	事務室、シャワー室、ロビー、トイレ等	2階	研修室	96.07㎡	510<420>	730<630>	研修会、講演会、説明会等	卓球室	97.85㎡	150<100>	210<150>	卓球台2台	盲人卓球室	45.65㎡	150<100>	210<150>	盲人卓球台1台	その他			-	-	休憩兼相談室、トイレ等	区分	面積	使用料(1時間につき)		施設概要等	AM9-PM5	PM5-PM9	テニスコート	1面利用	420<210>	630<300>	全天候型コート1面 練習用壁打ちコート半面	壁打ちのみ	100<50>	150<100>	アーチェリー場	1人	100<50>	150<100>	30m 標的数3	グラウンド	専用利用	420<210>	-	グラウンドソフトボール、ゲートボール、跳躍、投てき等	個人利用	100<50>	直走路	専用利用	420<210>	-	全天候型 110m 4コース	個人利用	100<50>	プール	1人	無 料		屋外25m 5コース	区分	面積	使用料(1時間につき)		施設概要等	AM9-PM5	PM5-PM9	体育館 専用利用	全面利用	1,100<550>	1,300<650>	アリーナ33m×26m、談話室、事務室、男女更衣室、家族更衣室、多目的トイレ(オストメイト対応)、車イス倉庫等	半面利用	550<280>	650<330>	体育館 個人利用		110<60>	130<70>	体育館アリーナの冷暖房設備	全面	1,100	1,100		半面	550	550
区分	面積	使用料(1時間につき)				使用目的等																																																																																																												
		AM9-PM5	PM5-PM9																																																																																																															
1階	プレイルーム	86.00㎡	80<40>円	100<50>円	重度障害者の軽運動等																																																																																																													
	医務室	22.05㎡	-	-	怪我の応急処置、体調不良者の静養等																																																																																																													
	その他		-	-	事務室、シャワー室、ロビー、トイレ等																																																																																																													
2階	研修室	96.07㎡	510<420>	730<630>	研修会、講演会、説明会等																																																																																																													
	卓球室	97.85㎡	150<100>	210<150>	卓球台2台																																																																																																													
	盲人卓球室	45.65㎡	150<100>	210<150>	盲人卓球台1台																																																																																																													
その他			-	-	休憩兼相談室、トイレ等																																																																																																													
区分	面積	使用料(1時間につき)		施設概要等																																																																																																														
		AM9-PM5	PM5-PM9																																																																																																															
テニスコート	1面利用	420<210>	630<300>	全天候型コート1面 練習用壁打ちコート半面																																																																																																														
	壁打ちのみ	100<50>	150<100>																																																																																																															
アーチェリー場	1人	100<50>	150<100>	30m 標的数3																																																																																																														
グラウンド	専用利用	420<210>	-	グラウンドソフトボール、ゲートボール、跳躍、投てき等																																																																																																														
	個人利用	100<50>																																																																																																																
直走路	専用利用	420<210>	-	全天候型 110m 4コース																																																																																																														
	個人利用	100<50>																																																																																																																
プール	1人	無 料		屋外25m 5コース																																																																																																														
区分	面積	使用料(1時間につき)		施設概要等																																																																																																														
		AM9-PM5	PM5-PM9																																																																																																															
体育館 専用利用	全面利用	1,100<550>	1,300<650>	アリーナ33m×26m、談話室、事務室、男女更衣室、家族更衣室、多目的トイレ(オストメイト対応)、車イス倉庫等																																																																																																														
	半面利用	550<280>	650<330>																																																																																																															
体育館 個人利用		110<60>	130<70>																																																																																																															
体育館アリーナの冷暖房設備	全面	1,100	1,100																																																																																																															
	半面	550	550																																																																																																															
職員体制	常勤職員: 4人 非常勤職員: 3人 臨時職員: 2人 合計: 9																																																																																																																	

2 収支の状況

単位:千円

		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)
収入	県支出金	53,595	53,279	53,281
	使用料・手数料	0	0	0
	その他	676	731	2,495
	収入計 (a)	54,271	54,010	55,776
【別掲】 県歳入(使用料)		507	505	485
支出	事業費	4,839	5,138	6,153
	管理運営費	14,078	14,300	14,256
	人件費	35,354	34,572	35,367
	その他	0	0	0
	支出計 (b)	54,271	54,010	55,776

3 利用状況

	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)
①年間利用者数	45,452 人 新たに整備されたトランポリンやクライミング壁等の有効活用や、利用率の低いアーチェリー場での教室等を開催し、利用者拡大を図った。 利用者層が身体障害の青年層から発達障害等の児童へと拡大している。	46,291 人 初心者を対象としたトランポリン教室やクライミング教室、パドミントン教室の開催など、体育館の利用者数は着実に伸び、利用者数は過去最高となっている。	46,000人 障害者スポーツへのきっかけづくりや、体力づくりをはじめとした各種教室等をはじめ、地域住民との交流の場としてのスポーツセンターの開放を進めていく。
②利用者意見等の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの口頭での要望については、即時に対応できる内容であれば対応している。(対応済のものは、職員間で共有するため、日々の引継ぎミーティング時に口頭で伝達するとともに、事務所内で文書により回覧している) ・即座に対応が困難な事例については、月1回行われる職員ミーティングで様々な角度から検討し対応している。(緊急性の高いものについては、所長を中心に別途ケース会議を行い対応を検討している) ・利用者の代表や学識経験者からなる運営委員会を開催し、事業運営等に対する意見を聞き事業展開している。 ・利用者の満足度を把握するためのアンケート調査を教室等を抽出して実施し、アンケート結果を基に事業内容の充実に努めている。 ・平成24年度からは新たに「意見箱」を設置して、頂いた意見に対する回答を掲示板に掲載している。 		
③その他特記事項	利用者数は年々増加している。		

4 平成24年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	<p>下記のとおり危機管理体制や、個人情報保護のための対策を行っており、適切な管理運営の確保を図っている。</p> <p>・危機管理体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各施設利用中は安全管理のために職員を1名配置し、事故等への迅速な対応を行っている。 2 緊急連絡網を整備し、緊急事態発生時にマニュアルに沿って冷静な対応が図れるようにしている。 3 月に1回、施設、用具の安全点検を職員が実施 4 建物・設備の各種保守点検、定期点検を行い記録を作成し、職員ミーティングで共有している。 5 年1回、救急救命の講習、施設管理者講習会を職員が受講 6 年2回消防訓練を実施 7 ヒヤリハット事項等を県に報告し、対応をその都度協議している。 <p>・個人情報保護の状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「個人情報保護規則」を定め、それに基づき個人情報保護を実施 2 個人情報は統計専用パソコンで別途管理 (外部からのアクセスが出来ないようにしている) 3 各種相談記録や利用者登録台帳等、個人情報の台帳については、鍵付書庫にて管理 4 職員のパソコンには、パスワードを設定し、外部の者が使用できない体制をとっている。

<p>②利用者サービスの維持向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室等開催後は、事業記録を作成し自己点検を行い、反省点、改善策等を記載してミーティング時に職員間で共有し、改善すべき課題について抽出している。 ・平成24年度の県障害者スポーツ大会から、開会式に入場行進を初めて取り入れ、参加者の反応がどうであったか、大会後のアンケート調査を初めて実施するなど、センター内での教室開催事業のアンケート結果も含めて、参加者のニーズの把握に努めている。 ・交通網が脆弱な立地条件から、スポーツセンター主催事業では、高知市内を中心に送迎バスを運行し、参加者の交通手段の確保を行っている。なお、高知県交通路線バスがはりまや橋方面からスポーツセンターまで運行されているが、路線バス利用者が少ないため、利用者増に努めていく必要がある。 ・障害者の利用に関しては60日前からの予約、その他の者に関しては30日前からの予約とし、障害者の優先利用を徹底することで、障害者の利用を容易にするよう取り組んでいる。また、特定の利用団体による施設占有化とならないように調整している。 ・各種教室や大会等の申し込みについて、関係諸機関や利用登録者への案内発送と同時に、ホームページ上でも参加申し込みや、職員がスポーツセンターの情報を日々掲載するページを開設するなど、利用者にとって気軽に利便性の高い施設を目指して取り組んでいる。 URL: http://www.kochi-scfcd.com/ ・障害者スポーツセンター便りの年4回や、管理棟ロビーに行事予定表やポスターの掲示、利用カレンダーの配布など、各種行事を積極的に広報・PRしている。また、新たに施設案内用のパンフレットを作成して、広報・PRに努めている。
<p>③利用実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度における施設の利用者数は、46,291人で、目標としていた46,000人を達成し過去最高となっている。 ・スポーツセンターを拠点として、各種スポーツ教室等の開催とともに、総合型地域スポーツクラブとの連携により、スポーツを通じて地域の人々との交流を図ることで、障害のある人だけでなく地域住民をはじめとした利用者数の増加につながっている。 ・近年は、障害のある方と、その支援者(仲間)による利用が増加していることから、スポーツセンターが単なるスポーツ施設から、障害のある方と地域住民との交流の場と変わってきている。 ・障害のある人の利用者の傾向に変化がみられ、脊髄損傷等の中途障害者が減り、重度な重複障害、脳血管障害、発達障害者等が増加していく中、センターが求められる役割をどのようにとらえていくのが課題。 ・また、スポーツセンターに来所できるのは県中央部に在住する方に限られる傾向があることから、関係機関との連携を図りながら、県東部、西部での普及を促進していく必要がある。
<p>④収支の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費については、施設温度・照度の測定を定期的に統計をとり、空調温度や設定温度を固定している。利用者には館内に掲示をしたうえで、クラブ代表者会議等で理解を促しながら、節約に取り組んでいる。体育館照明についても、照度の測定を定期的に統計をとり、スポーツをするうえで必要な照度に抑えるなど、節電に取り組んでいる。 ・裏紙の再利用の活用や印刷枚数が多い時には、印刷単価の安い輪転機を使用し経費節減に努めている。 ・業務に必要な経費は業者見積を比較して安い業者と契約し、経費削減に努めている。 ・スポーツ教室等の事業において、参加者から保険料程度の実費負担を徴収し、また団体利用者からは指導料を徴収する一方で、可能な事業は経費を圧縮して収支改善を行いつながりも、事業の質や回数を落とさないようにしている。 ・今後は、県障害者スポーツ大会における企業等からの協賛金の公募などによる収益の確保も検討事項である。
<p>総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教室等を抽出したアンケート調査結果等をもとに、障害者のニーズを把握し、教室等の工夫を重ね充実を図るなど、事業展開を行っていることは評価できる。 ・障害者スポーツのきっかけづくりから、身近な地域で障害者スポーツが楽しめるよう総合型地域スポーツクラブとの連携により、障害のある方も障害のない方も、スポーツ活動への参加が促進されている。また近年では、障害のある方と、その支援者(仲間)による利用が増加していることから、スポーツセンターが単なるスポーツ施設から、障害のある方と地域住民との交流の場と変わってきている。 ・これらのことから、年々スポーツセンター利用者数が増加し、平成24年度の目標であった46,000人を超えていることは評価できる。 ・障害者スポーツの普及が進んでいない県東部、西部地域での普及・促進を目的に、スポーツイベントを開催するなどによって、平成24年度の県障害者スポーツ大会には、8年ぶりに土佐清水市の選手団が出場するなど、県全体へ障害者スポーツの広がりを見せているが、県中央部と比べると、まだ県東部、西部では普及が進んでいないのが現状である。 ・今後も、さらなる県内障害者スポーツの普及・促進に向けて、障害者スポーツセンターからの情報発信や、障害者のニーズに対応した教室等事業の展開など、引き続いて取り組むとともに、県障害保健福祉課、県教育委員会との連携を深めながら、障害者スポーツの振興に努めていくことが今まで以上に求められる。 <p style="text-align: center;">B</p>

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの